

東 神 建 水 第 8 9 号
令 和 7 年 7 月 1 7 日

東神楽町上下水道事業審議会
会長 秋山 雅章 様

東神楽町長 山本 進

東神楽町上下水道事業について（諮問）

上下水道事業は、快適で衛生的な日常生活を支え続けている欠かすことのできない重要なインフラであると共に未来を担う次の世代にも確実に引き継いでいかなければならない町の大切な財産です。

上下水道事業は独立採算を基本に運営することになっておりますが、将来にわたり安定的にサービスを提供するための中長期的な基本計画として昨年度、改定した「経営戦略」において上下水道料金の改定が必要であることがわかりました。

当町の水道料金及び下水道使用料は、供用開始後現在まで実質改定することなく据え置いており、不足分の費用を補填するために、一般会計からの多額の繰入金に頼り続けているのが実情です。

今後は、人口減少による料金及び使用料収入の減少、資材費人件費の高騰による施設の維持管理費の増加が想定され、安定したサービスを提供できる上下水道事業の経営を確保するため、下記の事項について貴審議会に諮問いたします。

記

- ・ 東神楽町水道料金の見直しについて
- ・ 東神楽町下水道使用料の見直しについて